環境資源開発株式会社

環 境 経 営 方 針

当社は、循環型社会の早期形成を目指し、リサイクルを通じて豊かな社会形成を目的に「廃棄物の中間処理を主体とした収集運搬、破砕圧縮固化処理、リサイクル」を主業務として設立いたしました。

不法投棄の増加、最終処分場の残容量の逼迫などが深刻な社会問題となっている状況下、当社は、「循環型社会」すなわち「廃棄物の発生を抑制し（リデュース）、有用な廃棄物を資源として再使用（リユース）または再生利用（リサイクル）した上で、なお循環的利用ができない廃棄物については適正に処理し、これによって天然資源の消費を抑え、環境負荷が少なくなる社会」へ貢献する事を念頭に、事業活動に取り組みます。

〈環境保全への行動指針〉

1　具体的に次のことに取り組みます。
(1) 廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進
(2) 電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
(3) 節水
(4) グリーン購入の推進
これらについて、環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

2　周辺環境への汚染を予防します。

3　環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。

4　環境への取り組みを環境活動レポートとしてとりまとめ、公表します。

制定：２００９年　１月１３日
改定：２０２５年　２月２５日

環境資源開発株式会社
代表取締役　熊倉 [illegible]